

1 サービス付き高齢者向け住宅とは



Q & A ① サ高住と有料老人ホームの違い

Q サ高住と有料老人ホームはどのように異なりますか？

「サ高住」は、高齢者住まい法に基づき、サ高住職員が入居者に対して状況把握と生活相談サービスを提供する住宅です。サ高住職員が状況把握と生活相談サービスに加え、食事の提供サービス等のいずれか一つ以上を提供する場合は、「サ高住の登録を受けた有料老人ホーム」となり、高齢者住まい法および老人福祉法の基準の適合が求められます。

種別	根拠法令	提供するサービス	所管
サ高住	高齢者住まい法	状況把握, 生活相談	土木部住宅課 保健福祉部長寿社会政策課
有料老人ホーム※	老人福祉法	食事の提供, 入浴等の介護, 調理等の家事, 健康の維持増進 等	保健福祉部長寿社会政策課, 所管する保健福祉事務所
サ高住の登録を受けた 有料老人ホーム※	高齢者住まい法 老人福祉法	状況把握, 生活相談に加え, 食事の提供, 入浴等の介護, 調理等の家事, 健康の維持増進 等のいずれか一つ以上を提供	土木部住宅課 保健福祉部長寿社会政策課 所管する保健福祉事務所

※ 特定施設入居者生活介護事業所の指定を受けている場合は、介護保険法を含む